

# Business Partner office NEWS

## 法改正ニュース

### 一雇用保険基本手当日額等の変更ー

(令和元年8月1日～)

※雇用保険基本手当日額等の見直しは毎年8月1日ですが、今般の毎月勤労統計の不適切調査問題に伴い、平成30年8月1日以降、平成31年3月18日にも日額等の変更が行われております。

#### ①基本手当(失業手当)日額の上限額・下限額

【上限額】

離職時の年齢	平成30年 8月1日～	平成31年 3月18日～	令和元年 8月1日～
29歳以下	6,750円	6,755円	6,815円
30～44歳	7,495円	7,505円	7,570円
45～59歳	8,250円	8,260円	8,335円
60～64歳	7,083円	7,087円	7,150円

【下限額】

平成30年 8月1日～	平成31年 3月18日～	令和元年 8月1日～
1,984円		2,000円

#### ②高年齢雇用継続給付の支給限度額

平成30年 8月1日～	平成31年 3月18日～	令和元年 8月1日～
359,899円	360,169円	363,359円

#### ③60歳到達時等の賃金月額の上限額・下限額

	平成30年 8月1日～	平成31年 3月18日～	令和元年 8月1日～
上限額	472,200円	472,500円	476,700円
下限額	74,400円		75,000円

#### ④育児休業給付の支給限度額

支給率	平成30年 8月1日～	平成31年 3月18日～	令和元年 8月1日～
67%	301,299円	301,701円	304,314円
50%	224,850円	225,150円	227,100円

#### ⑤介護休業給付の支給限度額

平成30年 8月1日～	平成31年 3月18日～	令和元年 8月1日～
331,650円	332,052円	335,067円



## 最近のニュースから

### パワハラ相談 最多8万件

厚生労働省が発表した2018年度の「個別労働紛争解決制度」の利用状況によると、パワーハラスメントなどの「いじめ・嫌がらせ」の相談が8万2,794件と全体の25.6%を占め、過去最多を更新した。ほかの相談内容では「自己都合退職」が4万1,258件、「解雇」が3万2,614件と多かった。

### 厚生労働省審議会、最低賃金の議論開始

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、2019年度の地域別最低賃金の議論を開始した。現在の全国平均874円(時給)を、4年連続で引き上げるかが焦点。また、最大224円の開きがある地域間格差も課題となる。

### 「副業・兼業の場合の労働時間管理方法」

#### 厚労省検討会案を公表

厚生労働省は、副業・兼業をする人の労働時間の管理について、有識者検討会の報告書案を公表した。あらかじめ1カ月分の労働時間の計画を複数の勤め先が共有して管理する仕組みのほか、企業側の負担に配慮して、働き手の健康管理への配慮がなされることを前提にそれぞれの企業が残業時間を管理すればよいとする選択肢が提示されている。報告書をまとめ、今秋以降、労働政策審議会で議論する方針。

～ 日本法令 社労士情報サイト より～

### 大阪府最低賃金の引上げについて

大阪府最低賃金審議会より、大阪府最低賃金の引上げ(現行時間額936円から28円引上げ、**時間額964円**・10月1日より)の答申がありました。正式な確定額・時期は後日お知らせしますが、例年ほぼ答申通りの額・時期の決定となりますので、現行賃金見直しのご準備をお願いします。